

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
1 政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進	1(1)市の審議会・委員会等への女性の参画の促進	ア	1	審議会・委員会等への女性の登用促進	・各課への登用促進周知	研修やセミナー開催時に、参加者に対して登用促進を呼びかけや周知を図った。	女性委員登用率28.9%(R8.4.1時点)	女性人材リストの活用や委員改選時における登録者の情報提供を積極的に行うなど、更なる庁内意識の継続的な醸成を図る。	【地域振興課】
			2	「女性人材リスト」の充実及び活用促進	・新規登録者の開拓、既存登録者へのフォロー ・各課への活用促進周知 ・委員公募情報の周知 ・市民講座「まなび舎」の講座募集周知	・市報やホームページ、セミナー等の開催時にリストへの登録を呼びかけた。 ・リストの適正管理のため、登録者全員に登録内容の確認を行った。 ・登録者への各種セミナー周知を行った。	登録者数70名(R8.4.1時点) 新規登録者4名 登録削除者1名 女性人材リストにおける審議会等へ登用された委員の割合25.7%(70名のうち18名)	引き続き市報やホームページで登録を呼びかけるとともに、各種セミナーを実施する際に受講者に対し登録を呼びかける。 庁内電子掲示板でリストの活用を呼びかける。	【地域振興課】
			3	設置根拠となる条例・要綱等の見直しの促進	・各課への周知(割当制※クォータ制等)	庁内各課へ登用促進を呼びかける通知内において、要綱の見直しなど根本的な観点からの改革・転換について検討を依頼した。	女性委員登用率28.9%(R8.4.1時点)	目標値を達成するために、各課へ呼びかけを実施し、更なる庁内意識の醸成を図る。	【地域振興課】
	1(2)女性の人材育成	イ	4	女性の能力発揮と意識の向上	・女性人材育成セミナー等	女性人材育成セミナー(女性ロールモデル交流会事業) 【日 程】令和8年2月 全6回(平日・休日各3回) 【委託先】一般社団法人りとリーと 【参加者】延べ125名	女性活躍に関して専門的な知識を有する団体へ委託し、地域において活躍したいと考える女性のスキルアップにつなげることができた。	地域や方針決定の場において活躍できる女性リーダーの育成を目指し、研修内容の充実を図るとともに、SNS等を活用した積極的な広報を行うことにより、より多くの方に参加していただけるようにする。	【地域振興課】
			ウ	5	女性職員の積極的な研修への派遣	・研修への派遣人数の拡大	研修は、必要な知識やスキルの習得のため男女の区別なく実施している。令和7年度は、全国市町村国際文化研修所(リーダーのためのマネジメント研修～女性職員に向けて～)へ2名を派遣し、女性職員の育成に努めた。	派遣者2名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加を行っていく。
			6	女性職員の職域・業務拡大のための基礎調査の実施	・自己申告書による調査の実施	取組内容自体は実施できていないが、毎年11月に実施している自己申告書において、職務分野や能力発揮の方向性について希望調査を行っており、女性の人材育成に向けた参考情報として活用している。	—	引き続き、自己申告書により希望調査を実施し、女性の人材育成に向けた取組を進める。	【人事課】
			1(3)市職員・教員への意識啓発の強化	エ	7	職員研修の充実	・職員研修の実施	第5次石巻市研修計画に基づき、主催研修、階層別研修及び研修機関への派遣研修を実施した。 階層別研修については、育児休業等で参加できない職員は、次年度に受講してもらうこととし、全職員が受講できるよう計画している。	主催研修 793名 階層別研修 168名 派遣研修 197名
	8	広報を活用した男女共同参画についての市職員への意識啓発			・「ともに」の発行等	「ともに」令和7年度号を発行し、庁内電子掲示板に掲載し、意識啓発を図った。	令和7年度の男女共同参画に関する取組などを周知し、意識啓発を図ることができた。 また、男女共同参画に関する豆知識を掲載し、理解促進を図ることができた。	引き続き、庁内電子掲示板で広報を行い、男女共同参画についての周知啓発を図る。	【地域振興課】
	9	各校の現職教育(教員の資質向上のための研修)の充実			・研修会の実施及び参加	定例園長・校長会議、同副園長・教頭会議にて、共同参画に意義について周知を図った。	管理職や組織のリーダーとして、女性の参画が推進されている。	各校においても、職員会議や打ち合わせ等で、共同参画の意義についてなお一層理解を深めていく必要がある。	【学校教育課】
		オ	10	管理職及び組織内委員等への積極的な女性職員の登用	・管理職的地位(ポスト課長補佐職含む)にある女性職員登用の推進	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進)に基づき、管理職的地位(ポスト課長補佐職含む。)にある女性職員の登用を推進した。	管理的地位(ポスト課長補佐含む。)にある職員に占める女性の割合31.7%(R8.4.1現在)となり、目標値である30%を上回った。	引き続き、職員の適性を見極めながら女性職員の登用を行っていく。なお、女性職員の係長配置割合が36.5%(R8.4.1現在。前年同日比3.8%増)となっており、将来の女性職員登用にに向けた取組についても併せて進めていく。	【人事課】
1(4)市の関係団体等における女性の参画の促進	カ	11	ホームページ等による情報提供	・ホームページ等による情報提供	・「ともに」令和7年度号を発行し、ホームページに掲載した。 ・市報やホームページにて各種セミナーの開催を周知した。 ・女性人材リスト登録者に対し、各種セミナーの開催を周知した。	市報やホームページでの周知により、意識啓発が図られた。	市報やホームページでの周知を行うほか、関係団体等へ情報を提供し、男女共同参画社会の周知啓発を目指す。	【地域振興課】	
		12	意見交換会等における普及啓発	・女性活躍推進会議等を活用した普及啓発	女性活躍推進会議の開催 開催日:第1回 令和7年6月17日(火) 第2回 令和7年10月20日(月) 第3回 令和8年3月24日(火) ※書面開催	本市が実施する女性活躍関連事業やイクボス宣言に対する意見交換や情報共有を行うことができた。 また、各種研修・セミナー実施時には、構成員の所属先をはじめとする方々へ、周知協力をいただいた。	構成員からの意見や企業における取組事例を参考にしながら、より多くの市民へ向けた、更なる普及啓発を図る。	【地域振興課】	

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	2(1)市民・市民活動団体等との連携による男女共同参画の推進	キ	13	地縁団体等の長や役員への女性登用の働きかけ	・自治会役員調査時の啓発、情報提供 ・町内会連合会会議等での啓発	令和7年自治会等役員における女性の割合調査時に、市内393自治会長に対し、女性を積極的に登用するよう通知を行った。	自治会等役員に占める女性の割合は22.1%となり、前年度を1.6%上回ることができた。	女性割合の向上を踏まえ、地域運営における多様な意見の反映が一層進むよう、引き続き周知・啓発を行う。	【地域協働課】
		ク	14	石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動の促進	・石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動の促進	・NPO支援オフィスに各種セミナーチラシの配架を依頼した。 ・オフィス利用者に、女性人材リストへの登録を呼びかけた。	各種セミナーや女性人材リストの周知が図られた。	引き続き、NPO支援オフィスと連携して情報発信を行う。	【地域振興課】
		ケ	15	市民活動団体や女性団体等のネットワークの強化	・石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動団体等の交流の促進	NPO支援オフィスの運営を委託しているNPO法人いしのまきNPOセンターと連携し、同施設のホームページ・情報誌・SNS等を活用した男女共同参画関連の情報発信や相談事業を実施した。	男女共同関連事業の積極的な周知が図られた。また、情報の交換や共有を行い、各団体の交流の促進を図ることができた。	引き続き、NPO支援オフィスと連携して情報発信を行う。	【地域振興課】
			16	市民活動団体や女性団体等との協働事業の実施	・各団体の事業への共催、後援、協力	NPO団体が実施する男女共同参画推進事業への後援、協力を行った。	関係団体と連携し、実施することで男女共同参加推進事業をより効果的に実施することができた。	引き続きネットワークの強化に努め、関係団体と協働しながら事業を実施する。	【地域振興課】
	2(2)学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充	コ	17	副読本等を活用した人権教育の実施	・年間指導計画に基づいた各授業において実践	教科書や副読本を活用し、発達段階に応じた学習活動を通じて、人権教育を行った。	副読本等の利用により、人権について考える指導が充実し、児童生徒への啓発が図られた。	引き続き、各校の年間計画に基づき、実施していく。	【学校教育課】
			18	異性についての正しい理解を深める道徳授業実践の奨励	・授業参観、保護者との懇談会	教科書や補助資料を基に、男女理解についての考えを深めた。	保健体育等の学習と関連させながら、異性についての正しい理解を図るための道徳授業を行うことにより、異性の特徴を知るとともに、互いのよさについて考えることができた。	今後は、保健体育や学級活動の学習との関連を更に図り、推進していく。	【学校教育課】
			19	勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実	・職業体験、講話、授業等	職場体験や、講話を通じて、男女共同参画に係る啓発を行った。	学校行事等を通して、異性を問わず協働することが物事の達成につながることへの気付きや価値の創出を促すことができた。	引き続き、年間指導計画に基づき、実施していく。また、総合的な学習の時間との関連を図っていく。	【学校教育課】
		サ	20	各学校での情報紙、ホームページの作成	・学校における男女共同参画関連の周知	「学校だより」や「PTA広報誌」、ホームページなどを活用し、周知を図った。	児童生徒、保護者等が男女の別なく役割を担いながら協働して各行事等に取り組む様子を発信し、広く周知することで、男女共同参画への意識向上を図ることができた。	引き続き、事例の取り上げ方を工夫して周知を図っていく。	【学校教育課】
		シ	21	くらし、健康、福祉・保健、教育等各分野の出前講座メニューの充実	石巻市出前講座の実施	【実施件数】254件 【受講者数】6, 864人	石巻市公式LINEでの情報発信等を行い、令和6年度より10件増加し、受講者数も874人増加した。市民の生涯学習に質するとともに、市民の市行政及び市行政に関連する事項に対する理解を深めることができた。	性の多様性等、時代に合わせたメニューも取り入れ、新規団体からの申込を増やしていく。	【生涯学習課】
		ス	22	保護者に対する学校と家庭との連携協力の働きかけ	・一日入学、授業参観、保護者との懇談会	授業参観や懇談会、PTA総会、PTA活動等を通して学校と家庭との連携を図った。	学校運営協議会の活用や、PTA活動との連携が各学校や保護者に浸透し、相互理解と協働の意識が高まっている。	学校運営協議会が共同参画のモデルとして機能するよう働き掛け、更なる充実を目指していく。	【学校教育課】
			23	幼稚園及び小・中学校の保護者を対象とした家庭教育学級の開催	・家庭教育学級の実施	【実施機関】55件 【実施講座】86回 【延べ参加者】4, 792人	前年度比、実施機関8件減、実施講座25件減、延べ参加者数1, 685人減。事後アンケートの満足度(指数)は91. 3パーセントと高い。	参加できない保護者へのアプローチが課題。	【生涯学習課】
			24	家庭教育学級の対象校の拡大	・家庭教育学級の実施	市立機関では幼稚園・こども園は4園中4園、保育所は16所中4所、小学校は30校中27校、中学校は17校中13校で家庭教育学級を実施	教育委員会管轄下の86パーセントで学習会が実施された。	市立保育所、私立幼稚園・保育所・園および小規模保育事業所、石巻支援学校等への働きかけを継続、推進していく。	【生涯学習課】
	25		世代間交流事業の実施	・モデル学校区の拡大	各校において地域の住民と協働した教育活動を実践し、学校支援地域コーディネーターと地域連携担当教諭が現状と課題を共有しながら、「学校を核とした地域づくり」に向けて、協働教育推進事業を実施した。 【実施校】市内すべての小・中・高等学校 【参加ボランティア】12, 592人	市内すべての小・中・高等学校で実施したことで、各学校や地域の特色を生かした教育活動を実践することができた。中学校区ごとに地域学校協働本部を設置し、学校と地域が実践内容や課題等を協議したことで、情報共有を図ることができた。	社会的背景の変化により、今後の地域における学校との協働体制の在り方について、学校運営協議会との一体的な推進が求められており、地域学校協働活動の推進に向けて、学校教育課と既存事業の調整・整備を図る必要がある。 学校と地域をつなぐ学校支援地域コーディネーターとしての資質を備えた人材の育成を目指し、協働教育に関する研修会の実施によるコーディネーターの役割の明確化と意識づけ、学校などにおける活動しやすい環境づくりに努めるなど、今後の活動推進に向けての協議、検討を行っていく。	【生涯学習課】	

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	2(3)男女共同参画の視点に立った意識の啓発	セ	26	男女共同参画関連セミナー等の開催	・男女共同参画関連セミナー等の開催	女性ロールモデル交流会(女性人材育成セミナー)、Kaji×Kajiハッピーシェアセミナーを実施。	各種セミナーを実施し、男女が対等なパートナーとして共に支え合う大切さについて、意識啓発を図ることができた。	【地域振興課】	
			27	男女共同参画週間事業の実施	・市報、ホームページへの記事掲載	・市報への掲載を行った。(6月1日号) ・庁内電子掲示板への掲載を行った。 ・石巻駅前にて男女共同参画週間啓発チラシ入りのポケットティッシュを配布した。 ・石巻市役所1階通路にて男女共同参画パネル展を開催した。	市民の方が多く集まる石巻駅前や市役所内で啓発活動をしたことにより、男女共同参画に関して、市民に広く周知が図られた。	【地域振興課】	
			28	男性及び若者に向けた広報・啓発事業の実施	・イクボス事業 ・親になるための教育事業	・市の新規ポスト課長補佐及びポスト係長職員及び市内事業所の管理職層等を対象にイクボス研修を実施した。 ・市内中学生を対象に、親になるための教育事業を実施した。 ・市内事務所の男性社員等を対象とした男性向け家事育児等開発研修を実施した。 ・イクボス宣言企業を対象としたフォローアップ研修を実施した。	男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスの推進など、市内全体で働きやすい職場づくり、子育てしやすい地域づくりに向けた意識啓発を図ることができた。 また、中学生を対象に実施した、親になるための教育事業においては、心と体の成長及び命を産み育てることについて、医学的に学びながら、子育てに対する理解を深めることができた。	市職員及び市内事業者の管理職層を対象にイクボス研修を継続するとともに、イクボス宣言企業を増やし、市内全体で働きやすい職場づくり、子育てしやすい地域づくりを推進する。 親になるための教育事業については、今後も引き続き実施し、講義・体験を通じて、中学生の妊娠・出産に関する知識や子育てに対する理解を深める。	【地域振興課】
		ソ	29	ホームページ等を活用した意識啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	・各種セミナーの開催をホームページやSNSに掲載し、周知を図った。 ・啓発リーフレット「ともに」をホームページで公開し、市の男女共同参画事業の紹介を行った。 ・国等の各種情報をホームページで公開し、周知を図った。	男女共同参画に関する事業について、市民に広く周知が図られた。	引き続き、ホームページで周知すべき情報があつた際には掲載し、男女共同参画の推進に努める。	【地域振興課】
	2(4)性への理解を深める心の育成	タ	30	性に関する全体指導計画の整備と計画的な実施	・年間指導計画に基づいた各授業において実践	保健体育や学級活動等の時間を用いて、指導した。	年間指導計画に基づき、保健体育を中心とした性教育を行うことで、児童生徒へ啓発を行うとともに、理解を深めることができた。	SNS上のトラブル増加に対し、自分ごととして捉えられるような指導を工夫し、性の問題は人権に大きく関わる事柄であることへの理解を更に促していく。	【学校教育課】
			31	市立高校における性教育講話の実施	・桜坂高校での性教育講話	高校生のための性教育講話 【日程】1学年:7月15日、2学年:10月2日、3学年:12月11日 【会場】桜坂高等学校 【講師】竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学 講師) 本田由美氏(宮城県助産師会 助産師) 塩野悦子氏(東北福祉大学 教授) 【参加生徒数】292名	学校と連携し、学年に応じた性教育を実施したことで、女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性(ジェンダー)、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性にに関する正しい知識を身に付けられるよう、引き続き事業を実施していく。	【地域振興課】
		チ	32	人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進	・啓発事業の実施	性的マイノリティ研修 【日時】令和8年1月29日 【講師】にじいろCANVAS 共同代表 小野寺 真氏 【内容】私の経験を通じて 共に生きるとは～性の話はみんなの話～ 【参加者】68名(動画視聴者含む)	性的マイノリティについての基礎知識を学ぶとともに、当事者の方々の視点に立って、必要な取組事例等についての講義を実施したことで、多様な性のあり方や当事者への対応に関する理解を深めることができた。	性的マイノリティへの正しい理解促進に向け、継続して研修を実施していく。	【地域振興課】
					・啓発事業の実施	保健体育や学級活動等の時間を用いて指導した。	各授業および各種資料を用いながら、児童生徒同士で話し合う時間を設けることで、性的マイノリティに対する理解が深まりつつある。また、当事者本人のカウンセリングを通したケアも同時に進めた。	引き続き、多様性理解の観点から、性的マイノリティへの理解について、周知・啓発に努めていく。	【学校教育課】
			33	性的指向、性自認に関わる相談の実施	・性的指向、性自認、性同一性障害に関わる相談の実施	相談実績なし	—	—	【総合相談センター】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	2(5)国際交流・多文化共生社会の推進	ツ	34	国際交流団体及び外国人への支援団体に対する活動支援	・石巻市国際交流協会及び国際サークル友好21(外国人のための日本語教室主催)への補助金の交付による活動支援 ・各国際交流団体イベント等への共催または後援	①国際サークル友好21への補助金交付による活動支援及び各種事業への共催・協力 ・楽しい日本語教室の実施(かわまち交流センター教室、みなと荘教室) ・交流会の実施(いちご狩り、大漁踊り、クリスマス交流会等) ②石巻市国際交流協会への補助金交付による活動支援及び各種事業への共催・後援 ・ホームステイ事業 ・チュニジア物産フェアの開催 ③国際スポーツ・文化ふれあいフェスティバル実行委員会主催事業への共催 ・石巻国際サッカーフェスティバル2025	関係団体への補助金交付のほか、共催・後援等による活動支援を通じて、在住外国人への支援のみならず、日本人住民に対しても、文化・習慣の違いを知る機会を創出し、外国人に対する認識を向上することができた。	多文化共生社会の実現に向けて、外国人住民と日本人住民の両者に対する意識醸成や相互理解を推進を目的に、今後も関係団体への補助金の交付や各種事業の相互協力を継続していく。	【地域振興課】
			テ	35	海外との青少年海外研修の実施	・海外から高校生を受入れ ・本市高校生を海外へ派遣	中国文化和温州市への理解を深めるとともに、両市の青少年の文化・教育分野における友好的な協力を強化することを目的に石巻市の学生を派遣。 学生デザイン・文化研修旅行プロジェクト 派遣期間:令和7年11月4日(火)から8日(土)まで 参加者数:13人(高校生9人・大学生4人)	温州市の学校訪問や市内各所の視察、体験活動を通して、異なる文化や考え方に触れることで、学生自らの視野を広げ、多くのことを学び、感じる事ができた研修となった。 両市の未来を担う世代間での交流は、これまでの歴史を継承していくためにも不可欠である。	今後も相手都市の意向及び情勢を鑑みながら、両市の特性を活かした交流を実施していくとともに、若い世代間による相互派遣による、継続的な友好交流の促進を図る。
		ト	36	外国人相談窓口の設置	・多言語での対応 相談員国籍:ベトナム、中国(計2名) 対応言語:14言語(日本語含む) ※映像通訳活用含む	本市在住外国人のための相談窓口を設置し、多言語にて、庁内手続きの支援、生活に関する相談等の対応を行った。 R7相談実績:16ヶ国 117件 窓口開設時間:平日午前9時～午後5時 外国人相談員対応曜日: 中国語-水曜日、ベトナム語-木曜日 対応言語:22言語	本市では、外国人住民が増加傾向にあり、市外から転入してきた外国人に対しては、行政手続きの際に周知チラシを配布した。 多言語AI通訳アプリ及び出入国在留管理庁の電話通訳支援を活用し、22言語で対応が可能となっておりし、庁舎内での各種手続きのサポートを始め、市民生活全般にわたる相談に対応するとともに、専門機関への紹介等適切な支援に繋げた。	外国人住民の相談内容については、市役所窓口での各種証明書発行等のみならず、それぞれの生活に密着した結婚・離婚・教育など多岐に渡っており、複雑な相談内容にも関係各所と調整しながら、一層丁寧かつ適切な対応を心掛けていく。 今後も外国人住民が本市で生活していく上での不安・不便の解消に努め、安心して生活できるよう、また地域住民の一員として日本人住民と共生できるよう支援していく。	【地域振興課】
			37	多文化共生推進事業の実施	・「じゃばNeeds塾」の実施 ・多文化共生社会推進意見交換会の実施	「じゃばneeds塾」の実施 ①はすの花づくり 開催日:令和7年6月29日(日) 会 場:石巻市総合福祉会館みなと荘 参加者:7ヶ国 39人 ②外国につながる親子の夏休み教室 開催日:令和7年7月27日(土) 会 場:マルホンまきあーとテラス 参加者:6ヶ国 24人 ③日本の家庭料理をつくろう 開催日:令和7年11月9日(日) 会 場:石巻専修大学 参加者:5ヶ国 35人 ④外国人住民と共に考える防災教室 開催日:令和8年3月22日(日) 会 場:石巻市ささえあいセンター 参加者:5ヶ国 39人	制作活動、教育、料理、防災といった多岐に渡るテーマで実施することができ、外国人と日本人の両者に対し、多文化共生社会の実現に向けた交流及び学びの場を創出することができた。 文化の違う住民同士がお互いに関心を持ち、理解を深めるための一助となった。	じゃばneeds塾では、生活に密接した内容のほか、外国人住民を講師とした内容など、異なる分野の講座を年4回を目途に実施予定。 本事業は、普段関わりを持つことができない人と交流が持てる憩いの場にもなっていることから、今後も日本人住民と外国住民の交流機会の創出するとともに、参加者同士がお互いに理解が深められるよう考慮していく。	【地域振興課】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	3(1)男性中心型労働慣行等の変革	ナ	38	労働実態に関する情報の収集	・ハローワーク連携による情報の収集 ・関係機関による情報の収集 ・意見交換会による情報の収集	月毎の求人求職状況及び毎週の求人ニュースの提供を受け、雇用情勢の把握を行った。	雇用情勢を把握できた。	引き続き提供を受ける。	【商工課】
			39	関係機関・団体と連携した啓発の促進	・市報、ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の事業の周知	求人ニュースのホームページ掲載、及び関係チラシ等の配置。	求人情報の周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
		二	40	ポジティブ・アクション(女性の参画を促進する取組)の普及啓発及び情報提供	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	関係チラシ等を配置し、周知を行った。	女性活躍推進に関する周知が図られた。	今後も、関係チラシ等を配置するほか、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域振興課】
					・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	関係チラシ等を配置し周知を行った。	周知等が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
		又	41	男性が育児・家事に参加することに対する意識啓発	・イクボス事業【再掲】	男性向家事育児等啓発研修(イクボス研修)【日程】令和7年11月14日【委託先】ファザーリングジャパン東北【受講者数】27名	イクボスやワーク・ライフ・バランスに関する知識が深まり、子育てしやすい職場環境についての意識啓発が図られた。	今後も市内事業者及び市職員を対象として研修を開催し、市内全体でワーク・ライフ・バランス等の推進を図る。	【地域振興課】
	3(2)働く女性の能力向上と就業支援	ネ	42	働く女性の職業能力の向上と再就職や起業を目指す人に対する支援	・テレワーク事業 (令和2年度で事業終了)	事業終了	事業終了	事業終了	【商工課】
			43	関係機関・団体と連携した各種セミナーの開催	女性人材育成セミナー【再掲】	女性ロールモデル交流会(女性人材育成セミナー)、Kaji×Kajiハッピーシェアセミナーを実施。	各種セミナーを実施し、男女が対等なパートナーとして共に支え合う大切さについて、意識啓発を図ることができた。	今後もセミナーを実施し、男女共同参画社会の普及啓発に取り組む。	【地域振興課】
					【なでしこ開成塾】(令和2年度で事業終了)	事業終了	事業終了	事業終了	【産業推進課】
		ノ	44	家族経営協定の締結促進	・認定農業者制度等の運用時に推奨する	新規提供農家数:5件(うち親子協定5件)	運用時の推奨が図られた。	引き続き、運用時の推奨を図る。	【農林課】
			45	女性の力を活かした農業の持続的な発展と農政の円滑な推進	・農政対策審議会、及び人・農地プラン検討会委員の任期満了による推薦	【農政対策審議会】案件が無かったため開催なし。 【人・農地プラン検討会委員】人・農地プラン検討会が地域計画に移り変わったためそれに伴い検討会委員を廃止した。(R7.10)	—	【農政対策審議会】引き続き、女性委員の登用を図る。	【農林課】
			46	漁業地域のイメージアップ、安全性向上等に女性の力を活用	・ライフジャケット着用推進に係る啓発活動 ・漁業環境の向上イメージアップに係る活動	【ライフジャケット着用推進運動】実施回数:1回 実施支所:石巻湾支所女性部 出席総数:約44名 ライフジャケットの正しい着用法・有効性について、及び縄はしごの作成について啓発活動を実施	ライフジャケット着用意識の啓発や海難事故についての知識向上が図られた。	高齢化による部員数の減少が課題であるため、引き続き、女性部で実施しているライフジャケット着用推進運動等の活動を実施していく。	【水産課】
			47	関係機関・団体と連携した啓発活動及び情報提供	・市報・ホームページ等による周知	関係チラシ等を配置し周知を行った。	周知等が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
	3(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	ハ	48	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	・イクボス研修の実施を周知した。 ・イクボス宣言企業の募集について周知した。	・ワーク・ライフ・バランスについて市民に広く周知が図られた。 ・令和7年度イクボス宣言企業数 全29社	市内事業所を対象としたイクボス研修を実施するとともに、イクボス企業の登録数を増やし市内企業全体でワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図る。	【地域振興課】
					・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	関係チラシ等を配置し周知を行った。	周知等が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
			49	県や国が行う認定・表彰制度(「女性のチカラを活かす企業」「くるみん」等)の普及啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	関係チラシ等を配置し、周知を行った。	女性活躍推進に関する周知が図られた。	今後も、関係チラシ等を配置するほか、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域振興課】
		ヒ	50	男性職員の育児参加休暇取得の推進	・男性職員の育児参加休暇取得の推進	・「石巻市特定事業主行動計画」～「仕事と子育ての両立」と「女性の活躍推進」～に基づき、対象の職員に対して制度の周知や情報提供を行った。 また、同計画の取組の一つとして「仕事と妊娠・出産・育児の両立支援ハンドブック」を作成し、全職員向けに休暇制度の分かりやすい情報提供に努めた。 ・令和6年度に引き続き、育児休業を取得した職員及び職場双方の負担軽減を目的とした「育児休業等代替任期付職員」を配置した。	令和7年度における男性職員の育児参加休暇取得率の実績として、3日以上71.4%、3日未満25.7%、全体97.1%となっている。 目標値には届かないものの、前年度より取得率は増加しており、近年の取組の成果が現れているものと考えている。	各種取組の推進により、男性職員の育児参加休暇取得の推進は確実に図られているものと考えている。令和8年3月に改訂した「石巻市特定事業主行動計画」において、男性職員の育児休業取得率の目標設定を行ったことを踏まえ、今後は男性職員の育児休業の取得拡大に向けた取組を進める。	【人事課】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	3(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	ヒ	51	職員に対し子育て支援に関する制度の周知	・庁内電子掲示板の更新	・「石巻市特定事業主行動計画」～「仕事と子育ての両立」と「女性の活躍推進」～に基づき、出産・育児等の各ステージにおけるニーズに合わせた休暇取得を促進するため、庁内電子掲示板等で周知を図った。 また、同計画の取組の一つとして「仕事と妊娠・出産・育児の両立支援ハンドブック」を作成し、休暇制度の分かりやすい情報提供や仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに向けた取組の推進を図った。	周知が図られた。また、手続に係る事務負担の軽減が図られた。	男性職員の育児休業の取得に向けた取組を進めるとともに、子育て期間における各種ニーズに応じた制度周知や相談等、多様で柔軟な働き方に関する支援制度の周知に努める。	【人事課】
					・庁内電子掲示板の更新	庁内電子掲示板の更新	周知が図られた	引き続き周知を図っていく	【教育総務課】
			52	庁内電子掲示板等を活用した職員への定期的な周知	・庁内電子掲示板の更新 ・休暇の取得促進 ・時間外勤務の一層の縮減に向けた取組の促進の周知	・「石巻市特定事業主行動計画」～「仕事と子育ての両立」と「女性の活躍推進」～に基づき、出産・育児等の各ステージにおけるニーズに合わせた休暇取得を促進するため、庁内電子掲示板等で周知を図った。 また、同計画の取組の一つとして「仕事と妊娠・出産・育児の両立支援ハンドブック」を作成し、休暇制度の分かりやすい情報提供に努めた。 ・企画部地域振興課と連携し、毎月第4金曜日をワーク・ライフ・バランス推進デーに設定し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ。	各種制度の周知が図られた。 ワーク・ライフ・バランス推進デー実施日は、「半数以上の職員が定時退庁した」と回答する所属が全体の9割を越えており、時間外勤務削減に向けた取組が浸透している。	休暇の取得促進については、一定程度の成果が見られたが、時間外勤務時間数については、若干の増加(R6年比2.2%増)となったため、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた時間外勤務時間数の抑制について引き続き取組を進める。	【人事課】
					・庁内電子掲示板の更新 ・休暇の取得促進	庁内電子掲示板の更新 休暇取得促進	周知が図られた	引き続き周知を図っていく	【教育総務課】
		フ	53	各種支援制度に関する説明会や個別相談会の周知等	・ハローワーク石巻、宮城労働局雇用環境・均等室との連携	ハローワーク石巻と連携し事業周知等を行った。	引き続き周知を図っていく。	引き続き連携により周知を図っていく。	【商工課】
			54	市報やホームページによる就業支援情報の周知	・ハローワーク石巻のマザーズコーナー利用促進に係る記事を市報に掲載	ホームページにより各種就業支援情報の周知を行った。(掲載依頼なしのため市報掲載は行っていない。)	就業支援情報の周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向		主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(1)男女の生涯にわたる心身の健康支援	へ	55 母子健康手帳交付時、個別面接の実施	・母子健康手帳交付	527件(他多胎5件)	交付時にアンケートや面接を実施し、フォローが必要な妊婦の発見や介入ができた。	特定妊婦や妊娠・出産に不安を抱える方への継続支援を実施する。	【健康推進課】
			56 助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業の実施	・助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業	①妊娠・出産・子育てに関する講座 36回 273人 ②妊産婦相談 51回 181人	専門的な講話やケアが受けられることで、産前産後の不安解消が図られた。	妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援のため、継続して事業を実施していく。	【子育て支援課】
			57 妊婦一般健康診査費の助成事業の実施	・妊婦健康診査費助成事業	宮城県医師会委託分:5,942件 償還払い:30人	妊娠中の異常の早期発見・早期治療を図るとともに、妊産婦に対する健診費用の経済的支援を行うことができた。	妊婦が安心して妊娠出産を迎えられるように今後も継続して支援していく。	【健康推進課】
			58 妊婦歯科健康診査の実施	・妊婦歯科健康診査事業	受診券交付者数:565名 受診者数:233名(41.2%)	妊婦自身の口腔衛生や子どものむし歯予防の意識向上を図ることができた。	妊娠期からの歯科保健について正しい知識の習得を得られる機会の提供、生まれてくる子どもへの正しい口腔衛生管理に結びつくように今後も継続して実施する。	【健康推進課】
			59 産婦に対する訪問指導の実施	・新生児訪問	535件	産後うつ病質問表を用い、産後うつの早期発見・早期介入に努めた。	産後の母子の状態を把握し、適切な支援ができるよう今後も継続して取り組む。	【健康推進課】
			60 こころの相談事業の実施	・精神保健福祉相談 (心理カウンセラー等による相談) ・からだところの相談 (からころステーション・委託)	<精神保健相談> 市内2か所(健康推進課、河南)で開催 計:実33人、延べ38人が利用 相談内容:家族関係が多い <からころ委託> 訪問・電話・面接延べ4581件	精神保健の健康支援を図ることができた。	精神保健福祉相談:市民から相談の予約が少ないため周知方法や予約方法も検討している。市へ予約電話をすることがハードルが高くなっているのではないかとそのためlogoフォームの予約を開始した。 からころ委託:震災から15年がたち被災者から全市民へ対象としている。事業縮小に伴い今後は既存の事業へ移行していく。	【健康推進課】
			61 健康・体力づくり、生活習慣病予防に関する啓発の実施	・健康教育 ・健康相談 ・運動普及事業 ・健康診査 ・食生活改善推進員研修会 ・ヘルシー栄養セミナー ・保健推進員研修会、出前・依頼事業	<40～64歳> ・健康教育 実施回数:237回 参加人数:3,305人 ・健康相談 実施回数:146回 参加人数:648人 ・食生活改善推進員研修会 実施回数:12回 参加人数:144人 ・食育栄養セミナー 実施回数:3回 参加人数:14人	生活習慣病予防やその他の健康に関する正しい知識の普及を図ることができた。	健康教育や健康相談等の充実に努め、壮年期からの高血圧や糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防及び重症化予防に継続して取り組む。	【健康推進課】
			62 各種健（検）診の重要性の啓発と検診の実施	・がんに関する健康教育 ・女性特有のがんの検診と検診推進事業	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 【乳がん検診】 対象者:S59.4.2～S60.4.1生まれの女性 対象者数:714人 受診者数:215人(30.1%) 【子宮頸がん検診】 対象者:H16.4.2～H17.4.1生まれの女性 対象者数:553人 受診者数:57人(10.3%)	無料クーポン券は配布対象者が新規年齢の対象者となっているため、新たな受診機会のきっかけにつながった。	がん検診を受診することで、がんの早期発見や、がんになる前の段階での発見が可能となる。検診の意義を広く周知するとともに、個別の受診勧奨・再勧奨を行い、継続して受診率の向上に努める。	【健康推進課】
			63 禁煙指導（喫煙に関する正確な情報提供）の実施	・母子健康手帳交付時実施	527件(他多胎5件)	アンケートにより喫煙者に個別に禁煙に関する情報提供を行った。	妊婦の喫煙率の減少に向けて、今後も啓発普及していく。	【健康推進課】
			64 発育・発達状況に応じた、生涯にわたる健康管理に関する教育の充実	・年間指導計画に基づいた各授業において実践する	保健体育や学級活動等において、心身の健康管理に係る授業実践を発達段階に応じて行った。	年間指導計画に基づき授業を実践することで、児童生徒の理解を深めることができた。	SNS等の普及による社会の情報化に伴い、精神衛生も含めた広範に渡る「健康管理」が求められていることから、地域や児童生徒の実態に応じた年間計画としていく。	【学校教育課】
			65 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念についての普及啓発	・桜坂高校での性教育講話【再掲】	高校生のための性教育講話 【日程】1学年:7月15日、2学年:10月2日、3学年:12月11日 【会場】桜坂高等学校 【講師】 竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学 講師) 本田由美氏(宮城県助産師会 助産師) 塩野悦子氏(東北福祉大学 教授) 【参加生徒数】292名	学校と連携し、学年に応じた性教育を実施したことで、女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性(ジェンダー)、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識を身に付けられるよう、引き続き事業を実施していく。	【地域振興課】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向		主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(2)子育て支援の充実	ホ	66 保育所待機児童の解消	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	保育所等の再編計画に基づき水押保育所及び水明保育所を廃止し、民設の保育園整備への支援を実施。	令和7年4月に民設の保育施設が開園。定員の拡大も行ったことから、年度当初の待機児童の減少が図られた。	引き続き保育所等の再編計画による公立施設の統廃合により保育士の確保を行い、待機児童の解消を図る。	【子ども保育課】
			67 延長保育事業の実施	・延長保育事業	開所(園)時間外の延長保育事業を24施設で実施。(公立1、私立18、小規模5)民間事業者への延長保育事業費補助を実施。	民間事業者が実施する延長保育事業費への支援を行うことで、経営の安定化が図られるとともに、利用者の多様な就労形態等による保育ニーズに対応することができた。	引き続き公立、私立施設での延長保育を行うとともに、22時までの長時間延長にも対応する施設ができたことから、さらなる延長保育ニーズに対応していく。	【子ども保育課】
			68 一時預かり事業の実施	・一時預かり事業	私立保育施設への委託(2施設)及び公立保育所(2施設)での事業を実施した。	令和7年度は私立保育所2施設及び公立保育所2施設での実施となったため、利用実績は令和6年度よりも増加した。	保育士の確保に努め、保護者の一時預かり事業の利便性の向上を図る。	【子ども保育課】
			69 休日保育事業の実施	・休日保育事業	民設のこども園1施設で事業を実施し、延べ41名が利用された。	利用者の多様な就労形態等による保育ニーズに対応することができた。	休日保育事業の利用促進に向け、実施事業者と連携していく。	【子ども保育課】
			70 乳児保育の充実	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	保育所等の再編計画に基づき水押保育所及び水明保育所を廃止し、民設の保育園整備への支援を実施。	令和8年4月に民設の保育施設が開園。乳児定員の拡大が図られた。	年度当初における乳児保育の利用者が減少していることから、広く募集を行っていく。	【子ども保育課】
			71 障害児保育の充実	・障害児保育事業 ・心身障害児通園対策事業	・有識者による保育相談事業の実施・心身障害通園対策事業の実施・民間事業者への障害児保育事業補助を実施	保育士の専門技術向上及び民間事業者による障害児受け入れに係る加配保育士の配置に係る負担軽減が図られた。	事業の継続を行うとともに、保育所等の再編計画による公立保育所での障害児受入の拡充を進める。	【子ども保育課】
			72 病児保育事業の実施	・体調不良型、病後児保育の実施	民間事業者への委託により、体調不良児対応型、病後児対応型病児保育事業を実施。	事業の実施により、保護者の負担軽減及び就労支援が図られた。	複数年実施したことにより事業が安定してきたことから、引き続き事業を実施していくとともに、広報活動を充実させ、利用促進していく。	【子ども保育課】
			73 放課後児童クラブの充実	・放課後児童健全育成事業	運営の効率化及び質の向上を目的として、令和4年度から段階的に事業運営の民間委託を進め、令和7年度から市内全地区(48支援)で民間委託による運営を開始した。	令和7年度から市内全地区(48支援)で民間委託による事業運営がスタートしたことで、民間委託事業者の豊富な経験と高い専門知識を活かしながら利用者からの幅広いニーズへ対応することができた。	保護者等の就労形態等の変化による延長開所や土曜日開設などの保護者ニーズを的確に把握し、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者への委託による運営を推進し、児童クラブの質の向上やサービスの充実に努める。	【子育て支援課】
			74 認可外保育施設に対する支援	・民間保育所助成事業	認可外保育施設2施設に助成を実施。	認可外保育施設は、待機児童の受け皿として寄与しており、施設の適正な運営と未就学児童の保育促進が図られた。	認可保育施設の増加により、待機児童が減少し、認可外保育所の利用者も減少傾向にあるが、待機児童の解消に向けた保育の受け皿としての役割は大きいことから、今後も事業を継続する。	【子ども保育課】
			75 地域子育て支援拠点事業の実施	・地域子育て支援拠点事業	12か所の子育て支援センターを運営した。(直営8か所、委託等4か所) 利用親子組数8,481組	各地区子育て支援センターが特色ある活動を実施し、子育て家庭への支援が図られた。	引き続き子育て支援センター12か所を運営する。	【子育て支援課】
			76 子どもセンター「らいつ」の活用促進	・活動状況を発信していた、アニュアルレポート、リーフレットに加え、子どもセンターのHPを活用することで、さらなる活用促進に努める	延べ利用者数:33, 040人	子どもの権利を柱に子どもの意見を取り入れた事業展開がなされている。地域や学校等と連携した取組を行うことにより、地域で子どもや子育て世帯を見守り支える機運を高め、子育て支援に貢献することができた。	こども基本法の施行により、子どもや子育て世代の声や意見を聴き、施策に反映することが求められている。引き続き、らいつ利用者の声を取り入れながら事業や運営を行う。	【子育て支援課】
			77 ファミリー・サポート・センター事業の活用促進	・会員登録促進のための広報を充実 ・会員向け研修の機会の増加(協力会員、両方会員の増加)	利用会員556名、協力会員117名、両方会員70名、総会員数743名、援助件数1,263件	ファミリーサポートセンタ事務局の周知活動により、会員数が増加している。	利用者の中には、複雑な問題を抱えている場合もあるため、引き続き協力会員を対象とした、研修の実施、利用会員と協力会員の丁寧なマッチングなどにより、本事業の推進を図っていく必要がある。	【子育て支援課】
			78 子ども医療費助成の充実	・子ども医療費助成事業	未申請者に対して勧奨通知を実施 対象者16,037人、受給者15,929人、未申請者108人	子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることができた。	継続	【保険年金課】
			79 様々な子育ての情報発信の充実	・子育てハンドブック、情報誌、分かりやすいHPの作成	子育てアプリISHIMOによる情報発信。	子育て世帯の情報取得に貢献している。	子育て支援情報の発信により、子育て支援施策をより身近に感じ、安心して子育てができる環境づくりをしている	【子育て支援課】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(2)子育て支援の充実	マ	80	児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施	・各種相談対応	・家庭児童相談 274件 内訳:家族関係 20件、児童関係 80件 離婚関係 64件、婦人 45件 その他 65件 ・少年相談 11件 内訳:不登校 4件、生活等 7件	家庭児童・母子相談及び市民の日常生活における複雑多様な相談に対し問題解決に向け各種機関等と連携し助言のほか適切な支援に繋げることができた。	各種相談窓口について、より一層の周知を行い、市民の困りごとに対する解決支援拡大を図る。	【総合相談センター】
					・各種相談対応	児童相談票による相談受付 105件	児童相談等で要保護児童、要支援児童として継続的に関る必要の有るケースについては、関係機関との調整を行い対応した。	各種相談に対応するため相談員のスキル向上に努めていく。	【総合相談センター】
			81	公認心理師等の専門カウンセラーによる相談会の実施	・専門カウンセリング事業の実施	専門カウンセリングの実施 11人 25回	臨床心理士等によるカウンセリングを実施することで相談者が自分自身を見直すきっかけや気持ちや考え方の整理を行うことができた。	カウンセリング事業を継続し、虐待やDVの防止を図る。	【総合相談センター】
			82	養育支援訪問事業の実施	・子育て世帯訪問支援事業(旧名称:養育支援訪問事業)	養育支援が必要と判断された家庭に対して、訪問支援員がその居宅を訪問し、家事育児支援や養育に関する指導、助言を行った。 実人数 7人 延べ 368回	訪問支援員(ホームヘルパー)による育児、家事支援を行うことで、養育環境を整えることができた。また、保健師による訪問により妊産婦等の相談、指導又は助言を行うことができた。	関係機関と連携しながら療育支援を必要とする世帯の把握につとめ、引き続き支援継続を行っていく。	【総合相談センター】
			83	要保護児童対策地域協議会との連携	・要保護児童対策地域協議会各種会議等の実施	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 47回 児童虐待防止講演会 75人参加	関係機関と連携して情報の共有を行い、ケースの処遇を適切に判断し、対象児童等へ必要な支援をすることができた。	各種会議等を開催しケースの情報共有を図り、東部児童相談所や警察等の関係機関と連携を密にしながら、要保護児童等への支援を実施していく。	【総合相談センター】
		ミ	84	乳幼児健診の実施	・3～4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	・3～4か月児健康診査:516件 ・1歳6か月児健康診査:526件 ・2歳児歯科健康診査:592件 ・3歳児健康診査:625件	乳幼児の発育・発達の早期発見・早期治療及び養育上の不安を解消し、安心して育児ができるよう支援した。	今後も継続し実施することで、乳幼児の発育発達を支援する。	【健康推進課】
			85	育児や健康等の多様な子育てに関する悩み事相談の実施	・1歳児個別育児相談会	・1歳児個別育児相談会参加者数:570人 ・離乳食教室(相談) 実施回数:18回 参加人数:171人	乳児期から幼児に移行する大切な時期に、相談会を実施することで児の発育発達の確認をし保健指導を実施することで育児不安の解消を図れた。	児の心身の発育発達の確認と家族の養育状況の不安解消を図る。	【健康推進課】
			86	男性の育児参加促進事業の実施	・「石巻父子手帖」の配付	「石巻父子手帖」の配付数:506件	他団体からの問い合わせもあり、父子手帳の取り組みが認知されてきている。	夫婦共働きを前提とした子育て支援の推進や、妊娠・出産等の重要性について理解を深め、男性の意識改革を図る。	【健康推進課】
			87	子育て世代包括支援センター事業の実施	・母子保健サービス等の情報提供 ・子育てハンドブック、情報誌、分かりやすいHPの作成	相談件数 基本型(直営)353件 基本型(委託)4,696件 特定型 800件	基本型を民間事業者へ委託することで、市民の方にとって身近で気軽に相談できる窓口となり、子育てに関する情報提供や助言等を行うことができている。	子育てに関する相談内容が複雑化していることから、相談員が適切に対応できるように情報交換や研修を行い、質の向上に努める。	【子育て支援課】
					・相談体制の充実 ・「石巻父子手帖」の配布、啓発(再掲)	「石巻父子手帖」の配付数:506件	他団体からの問い合わせもあり、父子手帳の取り組みが認知されてきている。	夫婦共働きを前提とした子育て支援の推進や、妊娠・出産等の重要性について理解を深め、男性の意識改革を図る。	【健康推進課】
			88	家庭の子育て機能強化に向けた意識啓発	・父親の育児参加事業	企画会議を行いイベントを3回実施。総参加者248名	父親の育児参加啓発に努められた。	引き続き事業を実施する。	【子育て支援課】
					・「パネル展」の開催 (令和5年度で事業終了)	事業終了	事業終了	事業終了	【学校教育課】
		ム	89	子育てサークルを対象とした育児相談や歯科相談、栄養相談の実施	・育児相談 ・歯科相談 ・栄養相談	育児相談:48件 250人 栄養相談:40件 139人 歯科相談:23件 160人 ※子育て支援センター	子育て支援センターと連携し、参加している親子への育児に関する啓発や、個別の悩み相談に対応できた。	今後も継続することで、切れ目のない子育て支援を実施する。	【健康推進課】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向		主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(3)高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	メ	90 高齢者や障害者及び家族に対する相談・支援の実施	・施設入所、介護サービス、生活相談	○地域包括支援センター(12箇所)による相談・支援 相談延件数: 12,432件 ○本庁・各総合支所による窓口相談等 ○養護老人ホームへの措置入所入所者数: 6人	介護サービスだけではなく、保健、福祉、医療及び生活に関する様々な相談内容に対応するとともに、訪問等により高齢者と家族の実態を把握し、必要なサービスにつなげることができた。また、高齢者からの相談を受け、必要に応じて養護老人ホームへの措置入所や成年後見制度の利用につなげている。	高齢者や障害者及びその家族からの相談内容が複雑化・複合化していることから相談体制の充実及び相談受付後に適切な制度及び機関につなぐために関係機関との連携強化を継続していく。	【介護福祉課】
				・委託相談支援事業所及び基幹相談支援センターにおいての障害に関する相談支援	基幹相談支援センター(1箇所)、相談支援事業所(4箇所)による相談支援事業の実施	生活面や就労面、健康面についての課題を抱える障害者のニーズが充足されるとともに社会参加の助長につながった。	引き続き、障害者がすぐに相談できるよう、相談窓口の周知や福祉制度の案内を行うとともに、複合的な相談支援に対応ができるよう、各機関との連携を強化していく。	【障害福祉課】
		91	高齢者や障害者の理解を深めるための普及啓発	・出前講座等の実施などを通じて各種制度や福祉サービスについて情報の周知を図る	出前講座 「高齢者福祉のはなし」: 3回 「いきいき100歳体操について」: 30回 「認知症サポーター養成講座」: 31回 「市の認知症事業について」: 2回 「いつか来るその日のために」: 4回 「介護保険のはなし」: 4回	市民団体からの依頼を受けて出前講座を開催した。	高齢者や障害者の理解を深めるための普及啓発活動は、重要であることから、市報やホームページにて、市民や介護事業者に対して、各種制度や福祉サービスの利用について、情報周知を継続していく。	【介護福祉課】
				・障害者等理解促進研修・啓発事業	・障害者理解促進研修会の実施 ・出前講座を活用した啓発等の実施 ・障害者就労施設等販売会の開催(市役所1F) ・障害者週間普及啓発(障害者週間、ヘルプマークの周知(市報、市役所庁内放送)) ・「きらりフオスケッチ」展示(障害者団体主催)の開催支援 市役所1F	職員向けの障害理解促進研修会や市民向けの災害時の障害者支援に関する講演会を実施し、障害への理解促進を図った。また、出前講座や販売会の実施により、障害についての関心の高まりの醸成に寄与した。	より多くの人に障害に関する理解が深まるよう、効果的な事業となるよう工夫するとともに、様々な機会を捉えて、啓発活動に取り組んでいく。	【障害福祉課】
		92	高齢者への生活支援及び地域支援事業の実施(ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業、地域支援事業、災害時要支援者対策等)	・ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業 ・バリアフリー住宅普及促進事業 ・外出支援サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・老人日常生活用具給付事業 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・養護老人ホーム	・ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業 令和7年度末 設置数 430件 ・バリアフリー住宅普及促進事業 令和7年度利用件数 4件 ・外出支援サービス事業 令和7年度 延べ利用者数 810件 ・訪問理美容サービス事業 令和7年度 延べ利用者数 23件 ・老人日常生活用具給付事業 令和7年度 延べ利用者数 3件 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 令和7年度 延べ利用者数 29件 ・養護老人ホーム 令和7年度新規入所措置者数 6人	高齢者の必要に応じて、各種サービスを提供できた。	市報やホームページ等により事業の周知を行ってきたが、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等、関係機関と連携し、さらに高齢者・地域の支援者等へ周知を図っていく。	【介護福祉課】
				・災害時要援護者対策	避難行動要支援者登録数 2,299人(R7末時点)	○避難行動要支援者情報の新規登録、情報更新を行い、民生委員等と情報共有して避難支援体制を整備した。 ○モデル地区として先行して実施していた渡波地区の一部に加え、令和7年度からは釜・大街道地区についても福祉専門職と連携しての個別避難計画づくりに取り組んだ。新規25件、更新12件、合計37件作成し、個別避難計画づくりの推進が図られた。 ○市の防災ネットワーク(要支援者支援を行う町内会や自主防災組織等)の登録団体数を4団体増加し、計175団体となった。	○福祉専門職と連携した個別避難計画づくりを市内の他地区でも実施。 ○作成した個別避難計画に実効性を持たせるための取組の実施。 ○令和7年度末時点で市内の防災ネットワークの登録率は49.7%であり、地域福祉計画(第4期)では、令和8年度末までに50%を目標に掲げているため、登録率を上げ、市内の要支援者の避難支援体制を整備する。	【保健福祉総務課】
		93	高齢者の健康づくり事業の実施	※65歳以上対象 ・健康教育(認知症予防含む) ・健康相談 ・高齢者のための運動普及	<65歳～> ・健康教育 実施回数: 217回 参加人数: 3,526人 ・健康相談 実施回数: 247回 参加人数: 915人	健康寿命を延伸するため、生活習慣病の重症化予防や介護予防のための健康教室を開催し、健康意識の向上を図ることができた。	健康教育や健康相談等の充実に努め、高齢者のための健康づくり、生活習慣病の重症化予防に継続して取り組む。	【健康推進課】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	4(3)高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	メ	94	高齢者教室の開催	高齢者教室の開催	13教室 1176人受講 「石巻つくも大学」 「寿大学」 「くらしの講座」 「くらしの教室明笑大学」 「稲井くらしの講座」 「河北ゆうゆう大学」 「女性教室」「こぶし塾」 「ダンベル体操」 「河南つくも大学」 「お茶のみず女性大学学習会」 「桃生長生大学」 「シニアスポーツ教室」 「シニア向けスマホ教室」	様々な学習活動を通してクオリティオブライフの向上を推進した。 また、生活課題等の住民ニーズを把握し、スマホ活用セミナーを行うなど社会環境に合わせて高齢者に対する学習内容に変化を加え、参加者から好評を得た。	多様化する社会状況を把握しつつ、ニーズに即した事業を実施する。	【生涯学習課】
			95	障害福祉サービス等の充実	県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への参加	・障害支援区分認定調査研修 などに参加	市職員が障害福祉関連の各種研修を参加し、専門性を高めることにより、利用者が真に必要なとする障害福祉サービス等の提供につながった。	今後も積極的に研修会へ参加していく。	【障害福祉課】
			96	介護予防事業及び認知症対策事業の実施	・介護予防事業 （1）介護予防はつらつ元気教室 （2）地域介護予防教室 ・認知症対策事業 （1）物忘れ相談 （2）認知症初期集中支援推進事業 （3）認知症講演会	①介護予防支援事業 （1）はつらつ元気教室 実施回数:96回 延べ人数:2,856 名 （2）地域介護予防教室 実施回数:234回 延べ人数:2,856名 ②認知症総合支援事業 （1）認知症初期集中支援チーム員会議 実施回数: 3 回 延べ相談件数: 4件 （2）認知症講演会 R7.6.5開催 参加者数: 527 名 （3）認知症カフェの開催 実施回数: 112回 延べ人数:1736名 （4）認知症簡易チェックサイト アクセス数: 2105件	①住民主体による通いの場づくりのため、令和4年度より、はつらつ元気教室の回数を、5回から8回コースに増やし、社会参加を促した。 ②様々な事業をとおして、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図った。認知症の方と家族が安心して暮らせる地域づくりの一助となっている。	①住民主体によるサロン活動継続支援のため、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等関係機関の連携も強化し、周知参加の啓発を継続していく。 ②認知症当事者とその家族に対する認知症に関する正しい知識の普及啓発に併せて、世代を問わず、市民が自分事として認知症を考え、認知症であってもなくても安心して暮らせるまちづくりに向けた普及啓発活動も継続していく。	【介護福祉課】
			97	介護サービスの充実	・地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所への実地指導を行う ・ケアマネジャー研修会を行い、資質向上や地域支援体制の充実を図る	①地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所等への運営指導を行った。(延べ 45 事業所) ②ケアマネジャー研修会の開催12/5参加者96名	①介護サービス事業所の適切な運営とサービスの質の確保が図られた。 ②ケアマネジャーの資質向上や地域支援体制の充実を図った。	①地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所等に対して、介護サービス事業の運営基準に基づき、介護サービス事業所の適切な運営と良質なサービスの提供を維持させるため、定期的な運営指導を継続していく。 ②市内のケアマネジャーに対して、質の高いサービスを提供をする為に、定期的なケアマネジャー研修会を継続して行っていく。	【介護福祉課】
		モ	98	児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成制度の周知	・市報への掲載、窓口でのパンフレット配布	窓口でのパンフレットの配架及び配布。HPや市報への掲載。	広く周知が図られた。	引き続き周知に取り組む。	【子育て支援課】
			99	母子家庭等自立支援事業の実施(就労支援事業等)	・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業の継続・事業周知	高等職業訓練促進給付金 支給件数:9件 高等職業訓練終了支援給付金 支給件数:3件 自立支援教育訓練給付金 支給件数:1件	広く周知が図られた。	引き続き周知を図り、適正に給付する。	【子育て支援課】
			100	母子・父子家庭への児童扶養手当の支給	・手当支給の実施	奇数月の定例払及び各月に随時払(資格喪失、市外転出者が対象)を行った。 助成実績:656,451,390円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き適正に手当てを支給する。	【子育て支援課】
			101	母子・父子家庭への医療費の助成	・医療費助成の実施	自己負担額以上の医療費が発生した場合に、償還払いの方法で助成を行った。 助成実績件数:7,764件 助成実績額:22,096,419円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に助成を行う。	【子育て支援課】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向		主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	5(1)男女間におけるあらゆる暴力等の根絶	ヤ	102 男女間の暴力根絶に関するセミナー等の開催	・DV予防啓発講座の開催	DV予防啓発講座 0回	—	市で実施見込みなし。相談窓口の周知の徹底を図る。	【総合相談センター】
			103 関係機関・団体と連携した人権啓発事業の実施	・市報への人権啓発に関する記事の掲載 ・人権擁護委員による人権相談会場の提供 ・地元FMラジオでの人権啓発ラジオCM ・川開き祭り等における人権啓発キャンペーンの実施	①市報への人権啓発に関する記事の掲載 ②人権擁護委員による人権相談会場の提供 ③石巻コミュニティ放送(株)との連携により、令和7年12月4日から10日まで人権啓発ラジオCMの放送 ④川開き祭りにおける人権啓発活動(石巻人権擁護委員協議会実施)への支援	人権擁護委員協議会等の関係機関と連携することで、啓発活動の充実が図られた。	事業の性質上、啓発活動等による効果を指標化することは困難であるが、今後も継続した事業の展開が必要であると考えられる。	【総務課】
			104 広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発	・市報、ホームページ等への掲載 ・DV相談窓口PRカードの作成、配布 ・パンフレットの作成、配布	・市ホームページや市報へDV相談窓口について掲載した。 ・DV相談チラシを新しく作成。市関連施設及び一部小売店に配布。市民課のデジタルサイネージに掲載。	市民に対しDV相談窓口の周知を図ることができた。	今後もDV相談窓口の周知を行うことにより、DVに対する市民への認知度向上を図る。	【総合相談センター】
		ユ	105 ハラスメント防止に関するセミナーの開催	・管理職および一般職員向けのセミナー等の実施 ・パンフレット等による啓発 ・庁内電子掲示板(グループウェア)を活用した啓発	【ハラスメント防止セミナー】 【日程】令和7年10月28日(火)午前10時から正午まで 【会場】庁議室 【講師】武蔵野大学心理臨床センター 精神保健福祉士 笹川 真紀子 【参加者】課長級職員(令和4年度、5年度、6年度受講済みの職員除く)13名 ※外部カウンセラーと連携し、ハラスメントの基礎知識や未然に防ぐための対策等のセミナーを実施した。	セミナーを行いハラスメントに対する対応や未然に防ぐための対策を詳しく説明することで、課長級職員のハラスメント等への理解を深めることができた。	全国的に職場でのハラスメント相談件数が増加傾向にあることから、今後も職員のハラスメントへの理解を深めるために引き続きセミナーを実施していく。	【人事課】
			106 事業者に対するハラスメント防止の働きかけ	・ハラスメント例や方針をホームページ等で発信	「ハラスメントの防止」についてホームページに掲載、対策等の重要性について周知を図った。	ハラスメント防止への周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
			107 相談機関についての情報提供	・相談員や防止手順等を庁内電子掲示板(グループウェア)に掲載	ハラスメントに関する苦情相談員を配置し、グループウェア内に相談員名簿を掲載の上、全職員あてに周知した。あわせて、苦情相談員以外の相談窓口についても周知した。	相談員や相談窓口を明確にすることで職員が相談しやすい環境を作ることができた。	今後も相談機関についての情報提供を行い、職員が相談しやすい環境を作っていく。	【人事課】
			108 専門カウンセリング事業の実施	・専門カウンセリング事業の実施	専門カウンセリングの実施 11人 25回	臨床心理士等によるカウンセリングを実施することで相談者が自分自身を見直すきっかけや気持ちや考え方の整理を行うことができた。	カウンセリング事業を継続し、虐待やDVの防止を図る。	【総合相談センター】
	5(2)暴力被害者に対する支援の拡充	ヨ	109 DV相談窓口の周知の徹底	・DV相談窓口PRカードの作成、配布	DV相談チラシを新しく作成し、市関連施設及び小売店等に配布。	配布方法を見直し、住民の目に止まるよう工夫を行った。	今後もDV相談窓口の周知を行い、予防、重症化の防止を図る。	【総合相談センター】
				・公認心理師等による精神保健福祉相談 ・自死対策普及啓発活動	精神保健福祉相談：DV相談は総合相談センターが扱っているが、その前段階の家族関係(夫婦関係)での相談に対して予防的にかかわることはできている。全相談件数：実33件、延べ38件 普及啓発活動：相談機関一覧の中でDV相談についての周知している。	精神保健福祉相談：予防的にかかわることで成果はある。精神保健として健康支援を図る。普及啓発活動を通しDV相談窓口の周知をすることができた。	精神保健福祉相談の周知を徹底する。予約しやすい方法を検討し、Logoフォームを取り入れたので今後評価していく。 普及啓発についてはさらに周知の徹底を図る。啓発物を配布してくれる部署を増やすなど検討している。	【健康推進課】
			110 相談業務担当者の資質の向上	・各種研修会への参加、ケース検討会議の実施	DV相談チラシを新しく作成し、市関連施設及び小売店等に配布。	配布方法を見直し、住民の目に止まるよう工夫を行った。	今後もDV相談窓口の周知を行い、予防、重症化の防止を図る。	【総合相談センター】
			111 関係機関とのネットワークの充実	・関係機関との連携による情報交換会、ケース検討会議、カンファレンスの実施、家庭訪問同行	DV相談ケース29件 延べ267件 警察、児童相談所、関係課と随時連絡・連携を密にしながら情報共有を行った。	警察、児童相談所、庁内関係課と連絡、調整をすることで連携の強化を図ることが出来たことにより相談者への適切な支援に繋がった。	引き続き関係機関と情報共有を行い連携強化、ネットワークの充実に努める。	【総合相談センター】
			112 配偶者暴力相談支援センター事業の実施	・DV被害者の相談及び保護、証明書発行事務、保護命令関係事務	・DV相談ケース29件 延べ267件 ・証明書発行事務 5件 ・保護命令に基づく裁判所へ書面提出 0件	緊急対応が必要な保護命令関係業務や証明書発行业務を当センターで行うことで、DV被害者の支援に繋がった。	今後もDV被害者の支援、保護を適切に行えるよう努めていく。	【総合相談センター】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	5(2)暴力被害者に対する支援の拡充	ラ	113 住民票の写し等の発行・閲覧の制限	・住民票の写し等の発行・閲覧の制限 ・選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の被害者保護のための措置として、住民票の閲覧や写しの交付、戸籍の附票の写しの交付を制限している。その取扱いについては、「住民基本台帳事務処理要領」に基づき、関係市町村や警察及び虐待防止センター等と連携を取りながら支援措置を実施した。【令和7年度実施件数 299件(終了の申出を除いた件数 248件)】 また、「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価書(平成21年5月総務省)」に基づき、関係各課に被害者情報の提供及び被害者情報の厳重な管理を行うよう助言をした。	住民票の写し等の発行・閲覧の制限及び選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置について、適正に行うことができた。	下記のとおり年々申出件数が増加している。 【平成30年度154件(終了の申し出を除いた件数127件)、平成31年度178件(終了の申し出を除いた件数142件)、令和2年度234件(終了の申し出を除いた件数187件)、令和3年度246件(終了の申し出を除いた件数185件)、令和4年度249件(終了の申し出を除いた件213数件)、令和5年度254件(終了の申し出を除いた件数205件)、令和6年度297件(終了の申し出を除いた件数239件)令和7年度299件(終了の申出を除いた件数 248件)※件数は他市(現住所地)受付で本市が前住所地、本籍地等となっているものも含む。】 引き続き、窓口において相談があった場合は警察等の相談機関への案内を行い、支援措置の申出があった際は速やかに住民票の写し等の発行・閲覧を制限するなどの適切な対応及び関係各課との連携に努める。	【市民課】
				・住民基本台帳事務における支援措置	・住民基本台帳事務における支援措置申出のための証明書欄記載事務 35件(うちDV24件)	市民課と連携しながら住民基本台帳事務における支援措置を行い、対象者の心身の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【総合相談センター】
			114 市営住宅申込に係る優先的な入居の考慮	・DV被害者の緊急避難先として市営住宅を目的外使用による入居許可	実績あり(件数非公表)	保健福祉部と連携し、暴力被害者の生活基盤の安定を図ることができた。	引き続き保健福祉部と連携し、対策を図る。	【住宅課】
			115 一時保護施設、婦人保護施設、母子生活支援施設への入所支援	・婦人保護事業の実施	母子生活支援施設入所 2件	入所が必要な対象者について支援を実施した。	引き続き適切に実施していく。	【総合相談センター】
			116 保護命令の申立指導	・保護命令申立における支援事務	DV相談のなかで保護命令の申立てが必要と思われるDV被害者には適宜申立てを助言し、必要に応じて記入等の支援事務を実施した。	保護命令申立について支援行うことにより、迅速に手続きを行うことが出来たため相談者の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【総合相談センター】
			117 DV被害者の自立に向けた、児童手当受給に関する支援策の実施	・「児童虐待・DV事例における児童手当関係事務処理について」(平成24年3月31日付雇児発0331第4号)に基づき、受給者の変更を行う	認定請求1件	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づいて適正な事務処理を行う。	【子育て支援課】
	5(3)子ども・高齢者・障害者等への虐待の防止	リ	118 関係機関と連携し、複雑化する虐待ケースに対応	・関係機関との情報共有、家庭訪問同行	要保護、要支援児童ケース 255件 訪問件数(関係機関も含む) 390件 個別ケース検討会議、カンファレンス等47回	ケース会議等を開催することで関係機関との役割分担や情報共有をはかることができた。	今後も複雑化する虐待ケースに対応するため、関係機関との連携を強化していく。	【総合相談センター】
			119 子どもに対する体罰・総合相談の啓発	・講演会開催による啓発及び啓発グッズの作成	啓発用リーフレット・ポスター等を配布した。 ・「ひとりで悩んでいませんか」対象小学1年生1,000部 ・市内学校、医療機関、保育所、幼稚園、関係機関、警察、消防、民生委員等 659部 ・児童虐待防止啓発に関するラジオ石巻による放送 週2回(朝晩1分間) ・新聞掲載 年2回 ・児童虐待防止講演会 75人参加	児童虐待防止の重要性について、様々な啓発を行うことで広く周知できた	継続して実施する。	【総合相談センター】
			120 子どもの日常生活調査の実施	・子どもの日常生活調査の実施	実施0回	—	ヤングケアラー等、他機関実施の類似調査項目について共有し、状況把握する。	【総合相談センター】
			121 特定妊婦対象者会議の開催	・助産施設入所助成事業・養育支援事業	特定妊婦会議13回 30人	母子手帳交付時のアンケートよりハイリスクにある妊婦を抽出し、「特定妊婦」とすることで、妊娠時からの継続的な支援に繋ぐことができた。	関係機関(健康推進課、こども家庭センター、総合相談センター)と定期的に会議を実施し連携を図る。	【子育て支援課】 (こども家庭センター)
			122 放課後児童クラブ支援員による利用児童の日常観察の徹底	・日常観察の実施 ・各種研修の実施、受講、OJT ・関係機関との連携	外部研修等により、注意意識の啓発や、観察の徹底を呼びかけた。	研修の受講を行うことで、支援員・補助員の知識及び向上が図られた。	今後も外部研修等を活用し、支援員・補助員の資質向上のための機会を確保していく。	【子育て支援課】

令和7年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み		想定される事業例(参考)	令和7年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
6 地域の防災における男女共同参画の推進	6(1)防災に関するあらゆる分野への多様な人材の参画の推進	ル	123 石巻市防災会議への女性委員の登用の促進	・各会議等への女性委員の登用促進	【取組終了】石巻市震災復興推進会議が令和2年度で終了したため。	取組終了	取組終了	【政策企画課】
				・防災会議等への女性委員の登用促進	委員67名の内、女性委員11名	女性委員登用率16.4%	女性の視点からの防災・減災に対する取組みを推進するとともに、引き続き登用促進に努める。	【危機対策課】
			124 地域防災活動における女性等の参画の促進	・自治会役員女性割合調査時の啓発	令和7年に実施した自治会等役員における女性の割合調査に際し、市内393の自治会長に対して、女性の積極的な登用を促す通知を行った。また、併せて地域防災力に関するリーフレットを同封し、啓発を実施した。	自治会等役員に占める女性の割合は22.1%となり、前年度を1.6%上回ることができた。	女性割合の向上を踏まえ、地域運営における多様な意見の反映が一層進むよう、引き続き周知・啓発を行う。	【地域協働課】
			125 自主防災組織における女性の参画の促進	・パンフレット等による啓発	【石巻市防災士スキルアップ講習】 ・日時 R8.2.15 10時～13時 ・場所 石巻市防災センター 2階多目的ホール ・受講者 31名(うち女性5名) 【宮城県防災指導員フォローアップ講習】 ・日時 R7.8.31 9時～16時 ・場所 石巻市防災センター 2階多目的ホール ・受講者 47名(うち女性4名) 【宮城県防災指導員養成講習】 ・日時 R8.2.16 9時～17時 ・場所 石巻市防災センター 2階多目的ホール ・受講者 市内45名(うち女性12名) ※講習免除者1名(女性)	防災士スキルアップ研修を女性防災士5名、宮城県防災指導員フォローアップ研修を女性防災指導員4名が受講を修了した。さらに、13名の女性防災指導員が新たに認定された。	実態に即し、取り組み名称を「防災士における女性の参画の促進」に変更する。ホームページ等で防災士スキルアップセミナーの受講案内を行う際、引き続き、女性防災士の積極的な受講を促す。	【震災伝承課】
			126 消防団への女性の入団促進	・パンフレット等による啓発	団員募集のポスターの掲示や、チラシ等の配布等による啓発を行った。	令和6年度2名入団。	消防団募集のポスター、チラシ等に「男女問わない」内容を継続的に記載する。	【地域安全推進課】
			127 女性の防災リーダーの育成	・パンフレット等による啓発	イベント等においてパンフレット等により、周知・啓発した。	避難所運営や要配慮者への支援など災害対応において女性視点での防災の取り組みも重要であることが周知された。	男女どちらの防災リーダーも必要であることから、継続して防災リーダーの育成を推進する。	【危機対策課】
	6(2)男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進	レ	128 積極的な防災意識の啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	防災・男女共同参画の視点に関するリーフレットを作成し、市内各町内会へ配布した。	防災意識の醸成が図られた。	関係課と連携しながら、今後も継続的に情報発信に努める。	【地域振興課】
				・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	ホームページや防災フェア、セミナー等において防災情報等を発信し、防災意識の向上を図った。	防災情報を周知することにより、防災意識の醸成が図られた。	今後も継続し、積極的な情報発信に努める。	【危機対策課】
			129 男女共同参画の視点に配慮した避難所運営の推進		市総合防災訓練等に女性防災士が参加することで、避難所運営に女性の視点を取り入れている。また、地域防災計画において、避難所運営に女性の参画を推進するとして内容を追加した。	各種訓練等に女性が参加することで、女性視点での配慮や対応が図られた。	より多くの女性の訓練参加を継続して呼び掛けていくとともに、女性の視点を取り入れた避難所運営の更なる展開を目指す。引き続き避難所開設マニュアル等の精査を進め、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の強化を推進する。	【危機対策課】
	6(3)地域防災の核となるコミュニティ支援の充実	ロ	130 地域介護予防活動支援事業(住民主体によるサロン活動支援)の実施	・地域介護予防活動支援事業の実施	高齢者主体の通いの場等の自主的活動を行っている団体に補助金を交付し、支援することにより、社会的孤立の解消(日中の居場所づくり)、心身の健康保持及び要介護状態の予防、地域の支えあい体制等を推進している。 【交付数】72団体	地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが連携して、サロン立ちあげ支援や継続支援を行った。体操や運動、趣味活動等を通して高齢者の日中の居場所づくりの充実が図られた。	引き続き、さらなる社会参加の促進を図るとともに、各種サポーターの育成等により、多様な活動に取り組めるよう支援していく必要がある。	【介護福祉課】
			131 支え合い活動支援事業の実施	・支え合い活動支援事業の実施 (令和5年度で終了)	事業終了	事業終了	事業終了	【保健福祉総務課】
			132 傾聴ボランティア活動の実施	・傾聴ボランティアによるサロン等活动	市内3か所で傾聴ボランティアによるサロンを開催している。 合計20回開催 参加者56名(延べ) ボランティア118名(延べ) 1回の参加者は5人前後。 サロン活動以外にもサロン参加者の家庭訪問を行った。	サロン活動の他、サロンに参加者している方の家庭訪問をして傾聴活動を行うことに展開したが、ボランティア自身が体調を崩すこともあった。サロン活動は2箇所は参加者が継続して参加しておりサロン開催している成果はあった。	サロン活動:参加者が少ないながらも来てもらった方の満足度を重視していく。参加人数がほとんど来ない会場は検討していく。	【健康推進課】
			133 自主防災組織に対する補助金を活用した地域防災力の向上		実績なし	—	自主防災組織が年間2名まで利用できる防災士養成講座受講費補助金を女性に活用していたできるよう周知する。	【地域安全推進課】